平成30年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果の概要

平成30年度食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者(年間発生量100トン以上の事業者)の定期報告の取りまとめ結果は以下のとおりとなった。

1 食品廃棄物等の発生量

平成30年度の食品廃棄物等多量発生事業者による食品廃棄物等の年間発生量は、14,978千トンとなり、前年に比べ0.5%の減少となった。

これを業種別にみると、食品製造業は13,357千トン(前年比0.7%減)、食品卸売業は121千トン(同8.9%増)、食品小売業は908千トン(同0.6%減)、外食産業は592千トン(同4.3%増)となった。

		(単位: 十トン)	
業種	平成30年度	(参考)平成29年度	対前年増減率
食品産業計	14, 978	15, 048	-0.5%
食品製造業	13, 357	13, 456	-0. 7%
食品卸売業	121	111	+8.9%
食品小売業	908	914	-0.6%
外食産業	592	567	+4.3%

(単位: チトン)

2 食品循環資源の再生利用等実施率

平成30年度の食品廃棄物等多量発生事業者による食品循環資源の再生利用 等実施率は、食品産業全体では91%で、業種別にみると、食品製造業は96%、 食品卸売業は64%、食品小売業は57%、外食産業は42%であった。

なお、食品リサイクル法に基づく食品循環資源の再生利用等実施率の目標は、平成31年度までに食品製造業で95%、食品卸売業で70%、食品小売業で55%、外食産業で50%に向上させることとなっている。

業種	平成 30 年度	(参考)平成 29 年度	目標値
食品産業計	91%	91%	_
食品製造業	96%	96%	95%
食品卸売業	64%	69%	70%
食品小売業	57%	57%	55%
外食産業	42%	43%	50%

3 公表に同意いただいた事業者数

平成30年度の定期報告において、報告内容※を国が公表することに同意いただいた事業者数は1,647件(報告数の52%)であった。

これを業種別にみると、食品製造業は 1,626 件(事業者数の 54%)、食品卸売業は 115 件(同 55%)、食品小売業は 285 件(同 53%)、外食産業は 356 件(同 49%)となった。

(単位:件)

		1 1 1 1 1 1 1	
業種	同意数	報告数 (事業者数)	同意いただいた
	Α	В	割合 (A/B)
食品産業計	1, 647	3, 194	52%
食品製造業	1, 626	3, 005	54%
食品卸売業	115	211	55%
食品小売業	285	542	53%
外食産業	356	731	49%

(注)

複数の業種に該当する事業者があるため、食品産業計と業種別の合計は一致しない。

※公表の対象となるのは、定期報告の内容のうち、「事業者名」、「発生原単位」、「当年度の再生利用等の実施率」及び「食品循環資源の再生利用等の促進のための先進的な取組の内容」。

■ 平成30年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果

1 食品廃棄物等の発生量の内訳及び再生利用等実施率

平成30年度の食品リサイクル法第9条第1項に基づく定期報告を集計した結果、食品廃棄物等多量発生事業者(年間発生量100 t 以上の事業者)からの食品廃棄物等の年間発生量は、14,978千 t となった。

その内訳は、再生利用の実施量が11,358千 t (76%) と最も多く、次いで減量した量が1,632千 t (11%) 、廃棄物としての処分量が1,261千 t (8%)、熱回収が411千 t (3%)、再生利用以外が316千 t (2%)の順となっている。

再生利用等実施率については、平成27年に公表した基本方針において、平成31年度までに業種全体で食品製造業は95%、食品卸売業は70%、食品小売業は55%、外食産業は50%を達成するよう目標を設定している。 平成30年度は、食品製造業、食品小売業が目標に達しているが、目標に達していない食品卸売業、外食産業も含め、業種全体で目標の継続的な達成に向けた取組を進める必要。

年度 平成30年度(定期報告)

※各項目の上段()内の数値は、食品廃棄物等の年間発生量に占める割合である。

区分 再生利用の実施量 熱回収の実施量 減量した量 再生利用用以外 廃棄物用以外 食品産業計 (100) (76) (11) (12) (13) (14,978 (11,358 (11,358 (11) (11) (11) (11) (12) (12) (13) (14,978 (11,358 (11,358 (11) (11) (11) (12) (12) (13) (14,978 (11,358 (11) (11) (12) (12) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14) (14	(※)	再生利用 等実施率	基本方針 における 目標値
◆日本業員 (100) (76) (3) (11) (2) (8)	t 千t		
曾日莊李弘		%	%
1 1,000 711 1,000 711 1,000	2,646	91	
食品製造業 (100) (81) (3) (12) (2) (2)	0.44	4 00	0.5
13,337 10,769 409 1,613 302 26			
	13 28 5 17		
	7 48		
〒10	7 142		
		99	
海藻加工業		100	<mark>.</mark> <mark>.</mark>
III 1 恒 平 • 恒 截 只 制 浩 学			
	0 2	82	
	1 3 ²		
冷凍水産食品製造業	2 37 2 20	7 93	
その他の水産食料品製造業 162 108 48 4	2 20	96	
野菜缶詰·果実缶詰·農産保存 53 48 0 1 0 1 0	4 36	97	
野菜漬物製造業 41 26 11	3 53	96	
しょうゆ製造業 83 73 0 0 8	2 12	2 89	
味そ製造業 5 3 0 2	1 1	l 58	
	2 3	78	
食酢製造業 4 4 0 0 その他の調味料製造業 87 64 2 4 5 7 64 2 4 5 7 64 2 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	0 ?	l 85	
その他の調味料製造業 87 64 2 4 5	13 27		
甘しゃ糖製造業 394 118 274 2		7 96	
てん菜糖製造業 1,288 510 779	167		
砂糖精製業 32 27 4 4 32 32 32 37 4 32 32 3 4 3 32 3 32	0 9	89	
	2 23		
精米·精麦業 162 132 26	4 54		
小麦粉製造業 1,430 1,405 24	1 38		<mark>.</mark> <mark>.</mark>
その他の精穀・製粉業 18 17 0 1	1 1	92	
パン製造業 230 222 3 0 1 菓子製造業 165 140 3 2 3	4 16		
新植物油 <u>能制</u> 进业(食用油脂加)	17 88		
工業を除く。) 3,173 3,146 1 3 19	6 330		
食用油脂加工業	2 139		
	10 13		
		94	
	1 76		
あん類製造業 3 1 0 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 (7 3		
冷凍調理食品製造業 87 80 0 0 1 1 1 1 25 97 0 10 0 0 1 1 1 1 1 1 1			
そう菜製造業 125 97 0 10 0 7 7 10 0 7 10 0 7 10 0 7 10 0 7 10 0 7 10 0 7 10 0 7 10 10 0 7 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	7 19 1 25	5 93	
	1 3		
	183		

清流飲料製造業(その他)			.	Ţ					-	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
異変類過速素 521 395		609	468		66	64	11	225	90	
東美瀬県漁業					0	0	3	63		
清面製造業	┃ ┃果実酒製造業	2	2			0	0	0	99	
清面製造業	ビール類型浩業	521	395		101	23	1	46	96	
単式素質抗腎製造業 (単式落 151 60 42 42 1 6 57 97 2						•			67	
数個声:限成酒製造業(単式蒸 類保養製造業を除く。) 4 2 2 2 0 0 0 0 0 87 149 10 75 61 3 1 22 95 2						<u>U</u>	9	3		
関係制度 漢字除く。		680	622		41	7	10	29	96	
製売業	蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留焼酎製造業を除く。)	151	60	42	42	1	6	57	97	
食品卸売業	製茶業	4	2	2		0	0			
度品即元業 121 59 1 8 10 43 25 64 70 1 7 64	□ コーヒー製造業							22	95	
野菜町売業・果実卸売業 32 11 8 0 14 3 65 1		` '	` '		` '	` '		25	64	70
野菜町売業・果実卸売業 32 11 8 0 14 3 65 1	▍ │	18	11			7	1	7	64	
生鮮魚介即売業		32	11		8	Λ	14	3	65	
その他の農畜産物・水産物卸 3 2			•			ļ	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	<u> </u>	72	
その他の農畜産物・水産物卸 3 2		•	•						13	
その他の農畜産物・水産物卸 3 2		6	4	0		0	2	3	83	
食料・飲料卸売業(飲料を中 心とするものに限る。) 食料・飲料可売業(飲料を中 心とするものを除く。) 18 8 1 1 1 8 3 61 食品小売業 (100) (90) (90) (90) (90) (90) (90) (90) (3	2				1	1		
食料・飲料和売業(飲料を中心とするものを除く。) 18 8 1 1 8 3 61 食品小売業 (100) 908 390 0 30 2 513 302 57 55 各種食料品小売業 645 283 3 2 357 232 58 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 58 59 59 58 59 59 58 59 59 58 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 60 47 47 48 47 47 48 47 48 49 49 42 43 43 42 42 42 42 42 42 42	食料・飲料卸売業(飲料を中	37	19	0		1	18	6	76	
食品小売業 (100) (43) (0) (0) (0) (0) (0) (56) 各種食料品小売業 645 283 3 2 357 232 58 野菜・果実小売業 2 2 0 0 0 86 食肉小売業(卵・鳥肉を除く。) 1 0 47 鮮魚小売業 8 7 0 2 98 酒小売業 0 0 47 42 コンピニエンスストア 236 93 0 143 64 52 エンノニエンスストアを除く。) 10 2 0 1 7 2 42 大食産業 (100) 2 140 0 8 3 441 175 42 50 食業・レストラン(麺類を中 心とするものを除く。) 230 45 2 0 183 85 43 度整・レストラン(麺類を中 心とするものに限る。) 85 11 0 73 18 29 尼酒屋等 47 8 0 0 39 23 43 ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店(ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 で他の飲食店(ファーストフード店 93 <td>食料・飲料卸売業(飲料を中</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>61</td> <td></td>	食料・飲料卸売業(飲料を中	18	8	1		1	8	3	61	
食品の売業 908 390 0 3 2 513 302 57 55 各種食料品小売業 645 283 3 2 357 232 58 野菜・果実小売業 2 2 0 0 0 86 食肉の売業 (卵・鳥肉を除 く。) 1 0 0 47 耐魚の小売業 8 7 0 2 98 酒小売業 6 2 0 0 4 2 43 コンピニエンスストア 236 93 0 0 143 64 52 その他の飲食料品小売業(コンピニエンスストアを除く。) 10 2 0 1 7 2 42 か食産業 592 140 0 8 3 441 175 42 50 食堂・レストラン(麺類を中 心とするものに限る。) 230 45 2 0 183 85 43 食堂・レストラン(麺類を中 心とするものに限る。) 85 11 0 0 73 18 29 居酒屋等 契密店 47 8 0 0 39 23 43 マアーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 マの他の飲食店 (ファーストフート店 93 43 0 0 <td></td> <td>(100)</td> <td>(43)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(56)</td> <td></td> <td></td> <td></td>		(100)	(43)	(0)	(0)	(0)	(56)			
●種食料品小売業 645 283 3 2 357 232 58 野菜・果実小売業 2 2 2 0 0 0 86 公の 36 公の 37 公の 37 公の 37 公の 38	食品小売業	` '	* /	` '	3	` '	` '	302	57	55
野菜・果実小売業 食肉小売業(卵・鳥肉を除 く。) 1 0 1 0 45 卵・鳥肉小売業 鮮魚小売業 菓子・バン小売業 マーンピニエンスストア その他の飲食料品小売業(コン ビニエンスストアを除く。) 6 2 0 0 47 43 コンピニエンスストア その他の飲食店の飲食店(ファースト のとするものに限る。) 10 2 0 1 7 2 42 か食産業 収茶店 フートド店を除く。) 230 45 2 0 183 85 43 度堂・レストラン (麺類を中 いとするものに限る。) 85 11 0 73 18 29 居酒屋等 その他の飲食店(ファースト フード店を除く。) 47 8 0 0 39 23 43 その他の飲食店(ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 34 持ち帰りも事業を除く。) 33 7 0 26 3 32 総食事業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海運業 内陸水運業 4 1 0 3 1 52	夕 任 企 州 口 小 士 坐				2					00
食肉小売業(卵・鳥肉を除 く。) 卵・鳥肉小売業 1 0 45 卵・鳥肉小売業 0 0 47 鮮魚小売業 8 7 0 2 98 酒小売業 6 2 0 0 4 2 43 コンビニエンスストア 236 93 0 0 143 64 52 その他の飲食料品小売業(コンピニエンスストアを除く。) 10 2 0 1 7 2 42 か食産業 (100) (24) 0) 0 8 3 441 175 42 50 食堂・レストラン (麺類を中 いとするものに限る。) 230 45 2 0 183 85 43 慶落店 ・レストラン (麺類を中 いとするものに限る。) 85 11 0 0 73 18 29 慶落店 24 5 0 0 39 23 43 要素店 24 5 0 0 13 34 アーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店(ファーストフートフート店 93 43 0 0			•		3					
「いっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱ		2	2				0	0	86	
鮮魚小売業 酒小売業 菓子・パン小売業 コンビニエンスストア どニエンスストアを除く。) 6 2 0 0 4 2 43 小食産業 (100) か食産業 (100) (1	0				1	0	45	
鮮魚小売業 酒小売業 菓子・パン小売業 コンビニエンスストア どニエンスストアを除く。) 6 2 0 0 4 2 43 小食産業 (100) か食産業 (100) (№ • 皀肉小志業	Λ	Λ				Λ		47	
酒小売業 6 2 0 0 4 2 43 コンピニエンスストア 236 93 0 0 143 64 52 その他の飲食料品小売業(コンピニエンスストアを除く。) 10 2 0 1 7 2 42 外食産業 (100) 592 140 0 8 3 441 175 42 50 食堂・レストラン (麺類を中心とするものを除く。) 230 45 2 0 183 85 43 食堂・レストラン (麺類を中心とするものを除く。) 85 11 0 0 73 18 29 居酒屋等 47 8 0 0 39 23 43 喫茶店 24 5 0 0 19 5 36 ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店(ファーストラード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食中・ビス業(会事業を除く。) 3 7 0 0 26 3 32 沿海産業 2 0 0 <td></td> <td></td> <td><u> </u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>Š</td> <td></td> <td></td> <td></td>			<u> </u>				Š			
菓子・パン小売業 6 2 0 0 4 2 43 コンビニエンスストア 236 93 0 0 143 64 52 その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。) 10 2 0 1 7 2 42 外食産業 (100) (24) 0 8 3 441 175 42 50 食堂・レストラン (麺類を中 いとするものを除く。) 230 45 2 0 183 85 43 屋堂・レストラン (麺類を中 いとするものに限る。) 85 11 0 0 73 18 29 屋落店 47 8 0 0 39 23 43 喫茶店 24 5 0 0 19 5 36 ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店 (ファースト フートンード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食力・ビス素 33 7 0 0 26 3 32 治海海等業 25 6 1 2<		8	/				U		98	
コンビニエンスストア 236 93 0 0 143 64 52 その他の飲食料品小売業(コン 10 2 0 1 7 2 42										
コンピニエンスストア 236 93 0 0 143 64 52 その他の飲食料品小売業(コン 10 2 0 1 7 2 42	菓子・パン小売業	6	2		0	0	4	2	43	
その他の飲食料品小売業(コン ビニエンスストアを除く。) 10 2 0 1 7 2 42 外食産業 (100) (24) 00 (1) (0) (74) 食堂・レストラン (麺類を中 心とするものを除く。) 2 0 183 85 43 食堂・レストラン (麺類を中 心とするものに限る。) 85 11 0 0 73 18 29 皮素店 47 8 0 0 39 23 43 皮薬店店 2 45 0 0 19 5 36 ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店 (ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 0 26 3 32 治海旅客海運業 内陸水運業 結婚式場業 25 6 1 2 16 12 50		236	0.3	Λ	ñ		1/13	6/		
ビニエンスストアを除く。)	コンレーエンハヘトノ	230	33				173		JŁ	
外食産業 592 140 0 8 3 441 175 42 50 食堂・レストラン (麺類を中 心とするものに限る。) 230 45 2 0 183 85 43 食堂・レストラン (麺類を中 心とするものに限る。) 85 11 0 0 73 18 29 房酒屋等 47 8 0 0 39 23 43 喫茶店 24 5 0 0 19 5 36 ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店(ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 0 26 3 32 給食事業 内陸水運業 25 6 1 2 16 12 50 お海豚客海運業 内陸水運業 4 1 0 3 1 52	ビニエンスストアを除く。)				1		7	2	42	
食堂・レストラン (麺類を中 心とするものを除く。) 230 45 2 0 183 85 43 食堂・レストラン (麺類を中 心とするものに限る。) 85 11 0 0 73 18 29 屋酒屋等 喫茶店 24 5 0 0 19 5 36 ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店 (ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 0 26 3 32 給食事業 内陸水運業 結婚式場業 4 1 0 3 1 52	以今立世	(100)	(24)	(0)	(1)	(0)	(74)			
食堂・レストラン (麺類を中 心とするものを除く。) 230 45 20 183 85 43 食堂・レストラン (麺類を中 心とするものに限る。) 85 11 00 0 73 18 29 居酒屋等 喫茶店 47 8 0 0 39 23 43 喫茶店 24 5 0 0 19 5 36 ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店(ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 26 3 32 給食事業 内陸水連業 結婚式場業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海連業 内陸水連業 0 3 1 52	外良産業	592	140	0	8	3	441	175	42	- 50
食堂・レストラン (麺類を中 心とするものに限る。) 85 11 0 0 73 18 29 居酒屋等 47 8 0 0 39 23 43 喫茶店 24 5 0 0 19 5 36 ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店(ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 0 26 3 32 給食事業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海運業 内陸水運業 4 1 0 3 1 52					2					
心とするものに限る。) 85 11 0 0 73 18 29 居酒屋等 47 8 0 0 39 23 43 喫茶店 24 5 0 0 19 5 36 ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店(ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 0 26 3 32 給食事業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海運業 内陸水運業 4 1 0 3 1 52	食堂・レストラン(麺類を中	0.F	4.4		^	^	70	40	20	
喫茶店 24 5 0 0 19 5 36 ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店(ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 0 26 3 32 給食事業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海運業 内陸水運業 4 1 0 3 1 52						_		_	_	
ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店(ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 0 26 3 32 給食事業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海運業 内陸水運業 4 1 0 3 1 52			•		0	0	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	23		
ファーストフード店 93 43 0 0 50 14 56 その他の飲食店(ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 0 26 3 32 給食事業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海運業 内陸水運業 4 1 0 3 1 52	喫茶店	24	5		0	0	19	5	36	
その他の飲食店(ファースト フード店を除く。) 13 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 0 26 3 32 給食事業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海運業 内陸水運業 結婚式場業 4 1 0 3 1 52					ń	Λ				
フード店を除く。) 15 2 0 0 11 3 34 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 33 7 0 0 26 3 32 給食事業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海運業 内陸水運業 4 1 0 3 1 52	ファ ハーン 「児	33	40		ļ	<u> </u>	30	14	30	
業(給食事業を除く。) 35 7 0 0 26 3 32 給食事業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海運業 内陸水運業 4 1 0 3 1 52	フード店を除く。)	13	2		0	0	11	3	34	
給食事業 25 6 1 2 16 12 50 沿海旅客海運業 内陸水運業 0 3 1 52	持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く)	33	7		0	0	26	3	32	
沿海旅客海運業 DE水運業 村陸水運業 0 結婚式場業 4 1 0 3 1 52	給食事業	25	6		1	2	16	12	50	
内陸水運業	沿海旅客海運業									
	内陸水運業	[T	Ī			[
		1	4		^		2	4	EΩ	
		4	1		0		3	1	52	
		37	12	0	<u> </u>	0	22	10	53	

[※] 発生抑制の実施量は、事業者毎に平成19年度発生原単位から平成30年度発生原単位を差し引き、 その差異に食品廃棄物等の発生量と密接な関係をもつ値を乗じた値により推計。

[※] 単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

食品リサイクル法で規定している食品循環資源の再生利用の用途別の内訳

食品廃棄物等多量発生事業者における、食品リサイクル法で規定する再生利用の用途別の実施量の内 訳は、飼料が8,721千 t (77%) と最も多く、次いで肥料が1,679千 t (15%)、メタンが539千 t (5%)、油脂及び油脂製品が374千 t (3%)、炭化して製造される燃料及び還元剤が41千 t 、エタ ノールが4千 t の順となっている。

年度 平成30年度 (定期報告) ※ 各項目の上段 () 内の数値は、食品リサイクル法で規定している 用途別の実施量に占める割合である。

			食品	引リサ	イク	ル法で	で規定してい	いる用途別	の実施量	
区分	合	計	肥	料	飼	料	メタン	油脂製品	び還元剤	エタノール
食品産業計	(100)	千t	(15)	十t	(77)	千t	千 t (5)	千 t (3)	(0)	(0)
		,358		1,679		8,721	539			
食品製造業	(100)	,769	(14)	1,507	(79)	8,509	⁽⁵⁾ 497	⁽²⁾ 219	(0)	(0)
部分肉•冷凍肉製造業	10	136		29		76	0	219		3
肉加工品製造業		105		16		60	1	27	1	
牛乳・乳製品製造業		78		27		40	10	0	1	0
その他の畜産食料品製造業		563		110		423	0	29	2	
水産缶詰・瓶詰製造業		44		3		40	0	1		
海藻加工業 塩干・塩蔵品製造業		3	[3		0	0			
塩干·塩蔵品製造業				0 4		6		0		
水産練製品製造業	ļ	7 13				7	0	1	0	
冷凍水産物製造業		41		7		32		2	0	
冷凍水産食品製造業		55		10		43		2	0	
その他の水産食料品製造業		108		12		84	0	12		
野菜缶詰·果実缶詰·農産保存 食料品製造業(野菜漬物を除く。)		48		34		13	1	0	0	
野菜漬物製造業		26		17		9	0			
しょうゆ製造業		73		6		65		1	0	
味ぞ製造業		3		2		1	0			
ソース製造業		7		4		1	1	1		
食酢製造業		4		1		2	0			
その他の調味料製造業 甘しゃ糖製造業		64 118		44		17	1	U	1	0
日しや楯裘垣未 てん菜糖製造業				92		24 510				3
		510 27		2		510 24	0		1	
砂糖精製業 ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造		245		2 12		228		5	0	
│		132 ,405		19		97 1,402	^	16		
小麦桁袋垣未 その他の精穀・製粉業	 	,405 17		3 6		1,402	0	0	^	
この旧の相談・表切木		222		16		203	2	1	1	
パン製造業 菓子製造業		140		44		203 82	9	3	1	
動植物油脂製造業(食用油脂加	3	,146		99		2,985		62		
│		432		17		405	0	8	1	
│	.	535		14		520	1	O	<u> </u>	
		74		16		520 53	1	1	1	0
		208	l	49		153	4	3	i	0
あん類製造業		1		0		1				l
冷凍調理食品製造業	l	80		34		32	11	2	0	
フミ芸生い生光	h	80 97 136 5 278	h	61		32 26	 5	4	Ō	0
┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃		136		43		87	2	4	Ō	0
レトルト艮品製垣耒	·····	5		4		0	1	0	0	
他に分類されない食料品製造業		278	<u> </u>	4 157		0 108	9	3	1	0

清涼飲料製造業(茶、コーヒー、 果汁など残さが出るものに限る。		468		357		53	44	0	14	
清涼飲料製造業(その他)		17		9		3	3	0	2	0
果実酒製造業		2 395		9 2 3		0			0	
ビール類製造業		395		3		393	0			
清酒製造業		6		0		5	0	0		0
単式蒸留焼酎製造業		622		100		132	389		1	0
蒸留酒・混成酒製造業(単式素 留焼酎製造業を除く。)	\	60		6		53	1		0	0
製茶業		2		1		0				
コーヒー製造業	(400)	10		10	/00\		0	(4 7)	0	
食品卸売業	(100)	59	(39)	23	(33)	20	(9) 5	(17)	(1)	(-) 1
米麦卸売業・雑穀卸売業		11		2 9		2 2	0	7		
野菜卸売業・果実卸売業		11		9			0			
生鮮魚介卸売業		6		0		5		1		
食肉卸売業 その他の農畜産物・水産物卸		4	.	0		2		2	0	
売業		2		2		0	0	0		
食料・飲料卸売業(飲料を中 心とするものに限る。) 食料・飲料卸売業(飲料を中		19		7		7	4		0	1
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)		8		3		3	1	0	0	0
食品小売業	(100)	390	(29)	115	(41)	160	(8)	(20) 7 9	(2) 7	(0)
各種食料品小売業		283		102		125	20	31	5	0
野菜・果実小売業 食肉小売業(卵・鳥肉を除		2		1		0				
		0		0		0		0		
卵・鳥肉小売業		0		0				0		
鮮魚小売業		7		1		7		0		0
酒小売業										
菓子・パン小売業 コンビニエンスストア		93		0 10		1	0 9	0 47	0	
コンビニエンスストア		93		10		26	9	47	1	
その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。)		2		1	/a.a.\	0	0	0	0	7.00
外食産業	(100)	140	(24)	34	(23)	32	(4)	(47)	(1)	(0)
食堂・レストラン(麺類を中 心とするものを除く。)		45		11		13	3	18	1	0
食堂・レストラン (麺類を中心とするものに限る。)		11		6		3	1	2	0	
居酒屋等		8		1		2	1	4	0	0
喫茶店		5	.	2		2	0	0	0	
		43		4		2	1	36		
その他の飲食店(ファースト	1		l	1		0	0	1	0	
フード店を除く。)		2		'		U	-			
フード店を除く。) 持ち帰り・配達飲食サービス		7		1		3	0	3	0	0
フード店を除く。) 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 給食事業		2 7 6		1 1			0	3	0	0
フード店を除く。) 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 給食事業 沿海旅客海運業				1				3		0
フード店を除く。) 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 給食事業 沿海旅客海運業 内陸水運業				1				3		0
フード店を除く。) 持ち帰り・配達飲食サービス 業(給食事業を除く。) 給食事業 沿海旅客海運業				1				3 1		0

[※] 単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。